

公益財団法人東京都医学総合研究所
2020年 第1回理事会 議事録

- 1 開催場所 世田谷区上北沢2-1-6
(公財) 東京都医学総合研究所 2階 講堂
- 2 開催日時 2020年3月24日(火) 午後2時～午後3時
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 13名、定足数 7名
- 4 出席理事 8名
(出席者) 田中啓二、正井久雄、松下正明、神澤輝実、齋藤正彦、藤井義明、岡本治正、黒岩義之
(欠席者) 矢内真理子、繁田雅弘、磯崎英治、南光進一郎、内山安男
- 5 監事現在数及び出席監事 現在数 2名
(出席者) 清矢守
(欠席者) 奈良部瑞枝
- 6 同席者 副所長 糸川昌成、副所長 齋藤実、事務局長 西村信一
事務局庶務課長 宮村悦子、研究推進課長 峯村広幸
知的財産活用センター副センター長 青木一正、事務局各係長

7 議事

(議決事項)

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 2019年度収支予算の変更について |
| 第2号議案 | 2020年度事業計画案について |
| 第3号議案 | 2020年度収支予算案について
(資金調達及び設備投資の見込を含む) |
| 第4号議案 | 職員就業規則の一部改正について |
| 第5号議案 | 職員給与規程の一部改正について |
| 第6号議案 | 役員報酬規程の一部改正について |
| 第7号議案 | 評議員会の決議の省略について |

(報告事項)

- 1 新型コロナウイルスに関連する報告
- 2 同一労働・同一賃金の対応について
- 3 理事長・副理事長の職務執行状況の報告
- 4 事業活動報告

(1) 開会

西村事務局長より、定刻になったので理事会を開催する旨を述べ、配布資料の確認と各理事及び監事の紹介の後、本日は理事13名のうち現在8名が出席しており定足数を満たしている旨を報告した。

田中理事長によるあいさつの後、本日の理事会議事録の署名は定款に基づき、田中理事長と清矢監事の2名で行う旨の了承を得たのち、議事に入った。

(2) 議案の審議状況及び議決の内容

[議案等説明]

第1号議案「2019年度収支予算の変更について」
西村事務局長より、資料に基づき説明した。

第2号議案「2020年度事業計画案について」

第3号議案「2020年度収支予算案について（資金調達及び設備投資の見込を含む）」
西村事務局長より、相互に関連性がある第2号議案及び第3号議案について、資料に基づき一括して説明した。

第4号議案「処務規程の一部改正について」

西村事務局長より、第4期プロジェクト研究開始にあたって研究分野の再編、ゲノム医学研究センター及び社会健康医学研究センターの設置その他組織改正に対応した規程改正について説明した。

第5号議案「職員給与規程の一部改正について」

西村事務局長より、令和元年人事院勧告を踏まえた固有職員の給料月額の見直しに伴う給料表の改正等、職員給与規程の一部改正について説明した。

第6号議案「役員等の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について」

西村事務局長より、現行規程で定めている常勤役員の報酬額の上限額について、実際の支給額として都民に誤解を与えかねないことから、都が通知する役員報酬基準に基づき、その都度実際の支給額を定める旨、説明した。

第7号議案「評議員会の決議の省略について」

西村事務局長より、役員を選任に必要な評議員会の開催ができない事態を想定し、東京都の職員であり役員である者の異動・退職等があった際、後任の方に役員を依頼する場合に限り、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づき、評議員の招集開催を省略することを提案する旨を説明した。

（報告事項）

報告事項1「コロナウイルスに関連する報告」

西村事務局長より、コロナウイルスに関連する、当財団の感染症対策等を報告した。

報告事項2「同一労働・同一賃金の対応について」

西村事務局長より、2020年4月1日から施行される関係法令等に対応するため、当財団においても、常勤固有職員と非常勤職員との間の不合理な待遇差や差別的取り扱いの改善を検討し、非常勤職員の就業に関する要綱の一部改正をする旨報告した。

報告事項3「理事長・副理事長の職務執行状況の報告」

西村事務局長より、2019年第2回理事会以降の理事長（常勤）および副理事長（非常勤）の職務執行状況について、資料に基づき報告した。

報告事項4「事業活動報告」

西村事務局長より、2019年第2回理事会以降の事業活動について、資料に基づき報告した。

[質疑等]

第2号議案「2020年度事業計画案について」

岡本理事より、Ⅱ普及事業 3 研究人材等の育成の「6 外国人研究者の招へい」について、長期にも対応しているのか、どこに滞在してもらうのかとの質問があった。

西村事務局長より、具体的な事業概要についてはまだ検討が必要である。先方のマッチングにより短期(2-3 か月)あるいは長期(1-2 年)になるかはこれから調整していき、その内容に応じて、柔軟に対応できるよう整理している旨回答した。

また、正井所長より、内容について、海外から中堅研究者に来ていただき、更なる共同研究を進めるとともに、学生への講義等していただくことにより研究のレベルアップを図り、国際的な知名度を上げられる機会として期待している旨補足した。

さらに、田中理事長より、滞在先としては、マンスリーマンション等を想定しており、予算についても余裕をもって計上して準備している旨回答した。

報告事項2「同一労働・同一賃金の対応について」

松下理事より、この附加報酬について、第3号議案「2020年度収支予算案」に反映されているのかとの質問があった。

西村事務局長より、反映されている旨回答した。

[議決]

第1号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第2号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第3号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第4号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第5号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第6号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第7号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

(3) 閉 会

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後3時0分、田中理事長が閉会を宣し、理事会を終了した。

以上の議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は、署名押印する。

2020年 3月26日

理事長

田 中 裕 之

出席監事

清 毛 亨